

平成28年3月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

平成28年2月29日

○出席議員 16人

1番 藤本 治 君	2番 高梨 弘人 君	3番 久我 恵子 君
4番 照川 由美子 君	5番 磯野 典正 君	6番 鈴木 克己 君
7番 戸坂 健一 君	8番 佐藤 啓史 君	9番 黒川 民雄 君
10番 末吉 定夫 君	11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君
13番 岩瀬 洋男 君	14番 土屋 元 君	15番 岩瀬 義信 君
16番 寺尾 重雄 君		

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 猿田 寿男 君	副 市 長 関 重夫 君
教 育 長 藤平 益貴 君	総 務 課 長 藤平 喜之 君
企 画 課 長 関 富夫 君	財 政 課 長 齋藤 恒夫 君
税 務 課 長 土屋 英二 君	市 民 課 長 渡辺 茂雄 君
介 護 健 康 課 長 大鐘 裕之 君	福 祉 課 長 花ヶ崎 善一 君
生 活 環 境 課 長 兼 長 田 悟 君	都 市 建 設 課 長 鈴木 克己 君
清 掃 セ ン タ ー 所 長	
農 林 水 産 課 長 関 善之 君	観 光 商 工 課 長 酒井 清彦 君
会 計 課 長 岩瀬 義博 君	教 育 課 長 軽込 貫一 君
社 会 教 育 課 長 吉清 佳明 君	水 道 課 長 岩瀬 健一 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 目羅 洋美 君	議 事 係 長 植村 仁 君
-----------------	----------------

議 事 日 程

議事日程第2号

第1 議案上程・説明

議案第11号 勝浦市過疎地域自立促進計画の策定について

議案第12号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第13号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

- 議案第14号 地方公務員法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
議案第15号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第16号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第17号 勝浦市ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例の制定について
議案第18号 小高御代福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第19号 君塚和福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について
議案第20号 勝浦市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について
議案第21号 勝浦市立小、中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
議案第22号 勝浦市芸術文化交流センター設置管理条例の一部を改正する条例の制定について
議案第23号 勝浦市スポーツ施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定について
議案第24号 勝浦市生活支援訪問介護事業手数料条例を廃止する条例の制定について
議案第25号 勝浦市安全・安心な海水浴場の確保に関する条例の制定について
議案第26号 勝浦市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第27号 平成28年度勝浦市一般会計予算
議案第28号 平成28年度勝浦市国民健康保険特別会計予算
議案第29号 平成28年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算
議案第30号 平成28年度勝浦市介護保険特別会計予算
議案第31号 平成28年度勝浦市水道事業会計予算

第2 休会の件

開 議

平成28年2月29日（月） 午前10時開議

○議長（寺尾重雄君） ただいま出席議員は15人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

[10番 末吉定夫君入席]

議案上程・説明

○議長（寺尾重雄君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第11号 勝浦市過疎地域自立促進計画の策定について、議案第12号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第13号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 地方公務員法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議案第15号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号 勝浦市ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号 小高御代福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号 君塚和福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について、以上9件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。ただいま議題となりました議案第11号から議案第19号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第11号 勝浦市過疎地域自立促進計画の策定について申し上げます。

本案は、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が平成24年6月27日に公布、同日に施行されたことに伴い、過疎地域自立促進特別措置法の失効期限が平成28年3月31日から平成33年3月31日まで延長されたため、本市において、平成26年9月に策定した勝浦市過疎地域自立促進計画について、過疎地域の自立促進に必要な事業を継続的かつ効率的に実施するため、平成28年度から平成32年度までの5カ年を計画年次とする過疎地域自立促進計画を新たに策定しようとするものであります。

次に、議案第12号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、申し上げます。

本案は、行政不服審査法が平成26年6月13日に全部改正され、平成28年4月1日から施行されることに伴い、主に用語を整理するため、関係条例について必要な改正をしようするものであります。

主な改正内容について申し上げますと、行政不服審査法が全部改正されたことから、法律番号が改正されたこと、行政処分に対する不服申立ての手段とされていた異議申立て及び審査請求のうち異議申立てが廃止され、審査請求に一本化されたことから、関係する用語を改め、また、新たに導入された審理員制度について、条例に基づく処分に特別の定めがある場合は、審理員を指名しないことが許容されていることから、関係条例において適用除外の規定を設けようとするものであります。

また、固定資産評価審査委員会条例及び勝浦市手数料条例につきましては、用語の整理に加え、審査請求に関する提出書類の写し等の交付を受ける場合の手数料の額を定めようとするものであります。

次に、議案第13号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

1 点目の農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会の制度改正に伴い、平成28年4月1日から勝浦市農業委員会に農地利用最適化推進委員を設置するため、同委員の報酬月額

を定める必要があることから、非常勤特別職の区分を追加しようとするものであります。

2点目の学校眼科医につきましては、学校医及び学校歯科医の報酬額と整合性を図るため、学校眼科医の報酬額を改正しようとするものであります。

3点目の市税等徴収指導員につきましては、差押、換価等の滞納整理に係る豊富な知識と経験を有する国税局職員OBを来年度から市税等徴収指導員として委嘱するにあたり、非常勤特別職の区分を追加しようとするものであります。

次に、議案第14号 地方公務員法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方公務員法の一部を改正する法律が平成26年5月14日に公布され、平成28年4月1日から施行されることに伴い、勝浦市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例につきましては、公表すべき項目に変更及び追加があったため、また、職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の旅費に関する条例等につきましては、条文の中で引用している地方公務員法の条項に移動があったため、これを整理しようとするものであります。

次に、議案第15号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、学校教育法等の一部を改正する法律が平成27年6月24日に公布、平成28年4月1日から施行されることに伴い、育児または介護を行う職員の早出遅出勤務をさせることができる対象職員に、義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部に就学している子のある職員が追加されたため、本条例についても対象職員に関する規定を改正しようとするものであります。

次に、議案第16号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

一般職の職員の給与等に関する条例について主な改正内容を申し上げますと、

1点目に、地方公務員法の改正に伴い、これまで規則で定められていた級別標準職務表を条例により等級別標準職務表として定めなければならないとされたため、本条例において等級別標準職務表を新たに定めようとするものであります。

2点目に、管理職手当について、本市におきましては、これまで定率化により支給しておりましたが、経験年数にかかわらず、管理職員の職務・職責を端的に反映できるようにするため、平成19年4月から実施している国及び千葉県にあわせて、定額化しようとするものであります。

また、管理職手当の改正に伴い、条項の整備を行ったことから、当該条項を引用している勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例についても、引用条項を整理しようとするものであります。

3点目に、千葉県の行政職給料表の1級から7級をもとに作成している本市の給料表には、県にはない「最終学歴が中学校卒業である者」の初任給が規定されていることから、1級及び2級を増設することで対応しております。しかしながら、昨今の職員採用試験受験者に「最終学歴が中学校卒業である者」はいないため、また、県からも県と同様の給料表とするよう指導を受けているため、本市独自の給料表をとりやめ、県の給料表と同様にしようとするものであります。

次に、議案第17号 勝浦市ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例の制定について、提

案理由の説明を申し上げます。

本案は、ふるさと応援寄附を財源として実施する事業について、現在の子育て支援に関する事業、高齢者支援に関する事業、地域産業の振興に関する事業等、5つの事業区分への寄附者による指定を廃止しようとするものであります。今年度のふるさと応援寄附につきましては、昨年6月から寄附者へのお礼品贈呈の制度を拡充したところ、約1億5,000万円の寄附の申し込みをいただいております。今後さらなるお礼品の充実による寄附金の増加を見込んでおり、納付していただいた寄附金の各分野への円滑な活用により、寄附者の社会的投資の実現を促進しようとするものであります。

なお、同条例第2条において規定するふるさと応援寄附を財源として実施できる事業区分は、従前のおりであることを申し添えます。

次に、議案第18号 小高御代福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、厳しい経済状況及び雇用情勢にある中、母子家庭のみが本基金による入学祝金又は就職祝金の支給対象であります。父親や祖父母等が子どもを扶養する父子家庭等も増加傾向にあるため、父子家庭等を支給対象に加えることでひとり親家庭等へ支援の充実を図ろうとするものであります。

次に、議案第19号 君塚和福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成5年に故君塚和氏の遺志により寄附を受けた1,000万円を財源とし、75歳以上のひとり暮らしの方々に対し日用品の支給事業を行ってまいりましたが、平成27年度分をもって基金を使い切ってしまったため、また、寄附者の遺志を達成したことから、本条例を廃止しようとするものであります。

以上で、議案第11号から議案第19号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 次に、議案第20号 勝浦市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号 勝浦市立小、中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第22号 勝浦市芸術文化交流センター設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第23号 勝浦市スポーツ施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第24号 勝浦市生活支援訪問介護事業手数料条例を廃止する条例の制定について、議案第25号 勝浦市安全・安心な海水浴場の確保に関する条例の制定について、議案第26号 勝浦市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上7件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第20号から議案第26号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第20号 勝浦市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、今後、閉校となる学校施設である体育館等について、学校開放事業等で従前と同様に使用していただく場合が考えられるため、本条例において勝浦市立小学校に準ずる施設として位置づけようとするものであります。

次に、議案第21号 勝浦市立小、中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成29年4月1日に勝浦市立興津中学校及び勝浦市立北中学校が勝浦市立勝浦中学校と統合することに伴い、本条例を整備しようとするものであります。

次に、議案22号 勝浦市芸術文化交流センター設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、勝浦市芸術文化交流センターの休館日を12月29日から翌年1月3日までとしておりますが、これに加え、毎週火曜日も休館日とし、また、必要に応じて臨時に開館、休館または休館日を変更することができるよう改正しようとするものであります。

次に、議案第23号 勝浦市スポーツ施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、昭和50年度に建設いたしました日本武道館研修センターの隣にあります勝浦市営勝浦テニスコートが、老朽化によりコート表面の亀裂や防球フェンスの腐食が激しく倒壊の危険性があること、また、平成23年度に開設した荒川テニスコートの使用件数が年々増加している一方、本施設の使用件数は近年大きく減少していることから、本施設を閉鎖しようとするものであります。

次に、議案第24号 勝浦市生活支援訪問介護事業手数料条例を廃止する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本市では、平成8年6月から勝浦市ホームヘルプサービス事業を実施していたところ、平成12年4月から介護保険制度が導入され、本事業は廃止に至りましたが、介護保険制度の対象とならない軽度の方のニーズが多かったことから、経過措置的に新たに勝浦市生活支援訪問事業として対応してきました。しかしながら、委託先である勝浦市社会福祉協議会から利用者等の減少及びホームヘルパーの雇用が困難となったため、平成28年度から本事業の委託を継続していくことができないとの申し出があり、また、他に家事援助を提供する事業所がないため、本事業を廃止することとし、手数料を規定している本条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第25号 勝浦市安全・安心な海水浴場の確保に関する条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

本案は、本市における海水浴場を来訪者等に安全に安心して利用していただくことを目的に、市並びに市民等の責務を明らかにするとともに、海水浴場における禁止行為等、必要な事項を定めようとするものであります。

なお、本条例の制定にあたり、鴨川市、いすみ市及び御宿町と同時期に同様の条例を制定することにより、外房地域の海水浴場の安全安心を啓発する目的もあわせていることを申し添えます。

次に、議案第26号 勝浦市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、大多喜町の給水事業拡張に伴い、昭和49年2月1日に大多喜町と締結した「給水実

施に関する協定書」に基づき、本市が大多喜町川畑地区の一部へ給水しているものを平成28年4月1日から大多喜町が給水することとなるため、給水区域に係る規定を改めようとするものであります。

以上で、議案第20号から議案第26号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 次に、議案第27号 平成28年度勝浦市一般会計予算、議案第28号 平成28年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第29号 平成28年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第30号 平成28年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第31号 平成28年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第27号から議案第31号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第27号 平成28年度勝浦市一般会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

平成28年度勝浦市一般会計予算及び各特別会計予算案のご審議をお願いするにあたり、その大綱についてご説明し、あわせて所信の一端を申し上げます。

政府の分析と見通しによれば、我が国の財政状況においては、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策を推進してきた結果、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、平成27年度の国・地方の基礎的財政収支赤字の対GDP比を平成22年度に比べて半減させるという目標は、達成できる見込みであり、この成果の上に、「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」を双方ともにさらに前進させていくこととしています。

このような中、我が国の経済は、緩やかな回復基調にあるものの、いまだ個人消費の回復に地域間でのばらつきや生産活動が弱含むところもあり、地方によっては経済環境に厳しさがあるとされております。

このため、ローカル・アベノミクスの浸透をさらに図ることが重要であるとして、政府としては、今後とも、中国経済の減速などの足元の経済情勢のリスク要因を注視しつつ、「経済財政運営と改革の基本方針2015」に沿って経済財政運営を進めていくこととしています。

平成28年度の国の予算は、強い経済を実現するとともに、少子高齢化という構造的な問題について正面から取り組むことにより、将来への安全を確保し、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる「一億総活躍社会」の実現に向けた取り組みや、TPPを真に我が国の経済再生、地方創生に直結するものとするための取り組みといった喫緊の重要課題への対応に関しては、平成27年度補正予算での対応とあわせて、「経済・財政再生計画」の趣旨や施策の優先順位を踏まえ、適切に対処するとしております。

さらに、平成28年度は、「経済・財政再生計画」の初年度に当たることから、「デフレ脱却・経済再生」への取り組みを加速させるとともに、改革工程表を十分踏まえた上で、歳出改革を着実に推進するとの基本的考え方に立ち、改革工程表における取り組みを的確に予算に反

映させる。あわせて、同計画における国の一般歳出の水準の目安を十分踏まえた上で、予算編成を行うこととしています。

平成28年度の地方財政につきましては、地方財政の健全化が進み、危機的対応から平時に切り替わりつつある中、地方が地方創生等の重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、国は、地方の一般財源は、平成30年度までの間、平成27年度の水準を下回らないよう実質同水準を確保することとしております。

したがって、国の平成28年度の地方財政対策では、景気回復による地方税収の増加などにより地方交付税交付金の加算のうち「別枠加算」の廃止、同様の特例措置である歳出特別枠も縮減することとしています。

このような情勢の中で編成いたしました本市の平成28年度予算の状況を申し上げますと、歳出では、このたび策定した「勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をもとに活力ある取り組みを実施していくために掲げた4つの基本目標に主眼をおいて予算を計上いたしました。

歳入予算におきましては、景気の緩やかな回復基調はあるものの、人口減少や高齢化に伴う納税義務者の減少に加え、税制改正による法人税の税率見直し等により、市税収入の伸びは見込めない状況であり、地方交付税では基準財政需要額に関して別枠加算が廃止されるほか、歳出特別枠からの振替項目は示されているものの、その詳細は示されておらず、あわせて、地方創生事業に係る新型交付金等についても同様でありますので、現時点で確実に交付が見込まれる金額を計上いたしましたことから、その財源不足は財政調整基金からの繰り入れにより調整したところであります。

このため、平成27年度同様、限られた財源の効率的な配分を図りながら、市税を初めとした歳入の確保はもとより、ふるさと応援寄附金の有効活用や勝浦市過疎地域自立促進計画に基づく過疎対策事業債等の国の交付税措置等がある有利な市債の発行等に努めるとともに、行政サービスの多様化等による経常経費の増加が顕著となっていることから内部管理経費の徹底した削減に努め、将来にわたり安定的な財政運営が行えるよう、将来負担を踏まえた予算といたしました。

それでは、平成28年度の施策の概要について申し上げます。

初めに、地方創生関連事業の実施であります。人口減少と地域経済縮小の克服と、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を基本的な考え方として策定した「勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する施策を総合的かつ計画的に実施してまいります。

基本目標1の産業振興・企業誘致・就業支援による働く場の確保に係る事業においては、青年就農給付金事業、小型漁船漁業就業者確保・育成事業等により地場産業である農業や漁業の経営の安定化と持続的な発展に向けて、新規就業者の確保と後継者育成の取り組みを支援して参ります。

この他、勝浦産ブランド水産物PR推進事業、商店街等活性化事業、中小企業資金融資事業等により地場産業の品質向上、ブランドの構築、また、融資等の起業支援の充実を図ります。

基本目標2の観光による交流人口の拡大、移住、定住の促進に係る事業においては、魅力的な観光地の基盤づくりの強化を図るため、観光協会活動支援事業、観光地美化事業、観光施設維持管理経費の計上を初め、観光案内所管理運営経費やカッピービジターセンター管理運営経費等により観光情報の発信、国際的な観光交流を促進してまいります。

移住・定住の促進については、引き続き若者等定住促進事業、空き家活用推進事業、田舎暮らし体験事業等を実施してまいります。

基本目標3の子育て・教育環境の向上と充実に係る事業においては、出会い、結婚、妊娠、出産、子育てがしやすい環境の実現に向けて、新たに実施する不妊治療への助成金支給を含む母子保健事業を初め、結婚相談事業、新たに実施するオムツ等の助成を含む子育て支援事業、放課後児童健全育成事業、子ども医療費助成事業、多子世帯保育所及び幼稚園保育料助成事業等を実施してまいります。

特色ある学校教育の推進では、次世代を担う子どもたちに、まちづくりに関心を持つ環境・土壌づくり、地域教育の充実育成を図るため、まちづくり活動推進事業を実施するほか、社会体験学習事業、外国語指導助手招致事業、中学生海外派遣事業等を実施します。

また、少子化の進展を受け、学校規模及び配置の適正化も引き続き実施してまいります。

基本目標4の地域交流・地域振興の促進に係る事業においては、人口減少社会において安心して暮らせる地域コミュニティを維持していくためには市民が主体となったまちづくり活動の形成を支援するため、まちづくり活動推進事業を実施するほか、市民一人ひとりの健康寿命延伸のために、スポーツ大会開催事業、スポーツ教室開催事業、健康増進事業等を実施します。

また、広域連携の促進として、近隣自治体はもとより友好都市協定を結んでいる西東京市、勝浦ネットワークの徳島県勝浦町、和歌山県那智勝浦町と産業や文化の交流をさらに促進するため、友好都市交流事業を実施します。

地域の公共交通の整備として、いすみ鉄道対策事業を初め、市内公共交通維持改善事業によるデマンド型乗合タクシーの運行や市内路線バス運行維持費支援事業等を実施してまいります。

以上申し上げましたほか、市民が快適で安全な暮らしのための基盤整備として、社会資本整備総合交付金事業による道路整備等のほか上野小学校大規模改修事業を実施するとともに、農業振興の根幹となる県営ほ場整備事業の事業採択に向けて、事業計画地区の基礎調査を実施し、あわせて土地改良区への補助を行ってまいります。

このほか、有害鳥獣捕獲事業等により農作物被害防止を図ります。

さらには、本市にふるさと応援寄附をしていただいた方に感謝の意を表すために行う、ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業を拡充して実施するなど、行政全般にわたる施策事業の推進により市民福祉の維持向上を図ってまいることといたしました。

その結果、平成28年度一般会計の予算規模は88億8,300万円で、ふるさと応援寄附金及びその関連経費の増額計上等により前年度当初予算に対し、15.0%の増となりました。

また、各特別会計の予算の合計額は68億1,250万9,000円で、前年度対比3.4%の減となり、一般会計及び各特別会計を合わせた予算総額は156億9,550万9,000円で、前年度対比6.2%の増という予算規模になりました。

次に、今回提案いたしました平成28年度の一般会計及び各特別会計予算案について、ご説明いたします。

最初に、一般会計の歳入予算の概要を申し上げます。

市税につきましては、当面収入し得る額として20億8,543万6,000円を計上いたしました。

地方譲与税につきましては、国から示された推計値を勘案し、6,700万円を計上いたしました。利子割交付金100万円、配当割交付金1,200万円、株式等譲渡所得割交付金1,100万円、地方消

費税交付金 3億4,800万円、ゴルフ場利用税交付金2,300万円、自動車取得税交付金1,700万円、地方特例交付金310万円につきましても、国及び県から示された推計値を勘案し、計上いたしました。

地方交付税につきましては、地方財政計画で示された内容等を勘案し、23億5,000万円を計上いたしました。

このほか、交通安全対策特別交付金268万円、分担金及び負担金 1億1,502万7,000円、使用料及び手数料 2億256万4,000円、国庫支出金 7億5,480万6,000円、県支出金 4億7,327万9,000円、財産収入531万6,000円、寄附金 6億円、繰入金 7億9,898万5,000円、繰越金 1億3,000万円、諸収入 3億1,460万7,000円、市債 5億6,820万円を計上いたしました。

次に、歳出予算の概要を申し上げます。

議会費につきましては、議会運営に要する経費として 1億4,320万7,000円を計上いたしました。

総務費につきましては、24億6,713万6,000円を計上いたしました。この内訳は、一般管理費、文書広報費、財産管理費、情報管理費及び交通安全対策費、市政協力員経費、夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金、デマンド型乗合タクシー運行業務委託料、地方バス路線維持費補助金、市民主導型地域づくり支援事業補助金、いすみ鉄道基盤維持費補助金、ふるさと応援寄附者報償費、ふるさと応援寄附者お礼品取扱業務委託料及び防犯灯維持管理経費を含む諸費を合わせた総務管理費に22億920万3,000円、収納対策強化のため、新たに任用する市税等徴収指導員に係る報酬を含む徴税費に 1億3,669万1,000円、戸籍住民基本台帳費6,395万9,000円、参議院議員選挙費、千葉県知事選挙費、海区漁業調整委員会委員選挙費、選挙啓発費及び選挙管理委員会費を合わせた選挙費に3,686万7,000円、経済センサス活動調査費を含む統計調査費に934万3,000円、監査委員費1,107万3,000円であります。

民生費につきましては、28億8,306万3,000円を計上いたしました。この内訳は、勝浦市社会福祉協議会補助金を含む社会福祉総務費、障害者の自立支援や重度心身障害者医療費支給事業に要する経費を含む障害者福祉費、総野園管理運営委託料や勝浦市シルバー人材センター補助金及び介護保険特別会計繰出金を含む老人福祉費、国民年金事務取扱費、国民健康保険特別会計への繰り出しに係る国民健康保険費、後期高齢者医療特別会計繰出金を含む後期高齢者医療費、指定居宅介護支援事業費及び指定介護予防支援事業費を合わせた社会福祉費に17億7,386万8,000円、放課後児童健全育成事業費及び子ども医療費助成事業費を含む児童福祉総務費、児童手当支給に係る児童措置費、児童扶養手当支給事業費を含む母子父子福祉費、保育所費、児童遊園費及び児童館費を合わせた児童福祉費に 7億2,225万9,000円、生活保護費 3億8,680万7,000円、災害救助費12万9,000円であります。

衛生費につきましては、7億2,895万6,000円を計上いたしました。この内訳は、妊婦乳児健康診断業務などの母子保健事業費を含む保健衛生総務費、インフルエンザ予防接種業務委託料及びがん検診業務委託料を含む予防費、合併処理浄化槽設置事業補助金及び住宅用省エネルギー設備設置補助金を含む環境衛生費、火葬場管理運営委託料を含む火葬場費、老人医療給付費を含む老人保健費を合わせた保健衛生費に 2億2,615万9,000円、一般廃棄物収集運搬業務委託料及び清掃センター、衛生処理場の運営費を含む清掃費に 4億2,635万5,000円、水道事業会計及び南房総広域水道企業団に対する補助金及び出資金として上水道費に7,644万2,000円であり

ます。

農林水産業費につきましては、3億1,895万8,000円を計上いたしました。この内訳は、農業委員会費、農業総務費、有害鳥獣対策に係る経費や青年就農給付金事業費を含む農業振興費、畜産業費、勝浦市土地改良区補助金を含む農地費及び林業費を合わせた農業費に2億65万3,000円、水産業総務費、水産業の振興を図るためのカツオまつり開催事業費や各種補助事業費を含む水産業振興費及び漁港管理費を合わせた水産業費に1億1,830万5,000円であります。

商工費につきましては、1億6,489万円を計上いたしました。この内訳は、商工総務費、ビッグひな祭り運営費補助金及び勝浦市商工会補助金を含む商工業振興費、観光案内所管理運営委託料、観光協会活動支援事業のほか海水浴場の安全対策、観光PR及びKAPPYビジターセンター管理運営経費等に要する経費を含めた観光費であります。

土木費につきましては、4億3,472万1,000円を計上いたしました。この内訳は、土木管理費6,253万5,000円、社会資本整備総合交付金を活用した道路附属物・法面定期点検業務委託料及び道路改良工事費等を含む道路橋りょう費に2億9,059万1,000円、河川維持補修工事費を含む河川費に82万5,000円、地形図修正業務委託料及び勝浦駅南口駅前広場施設改修工事費を含む都市計画費に6,137万8,000円、市営住宅の維持管理経費及び耐震改修促進計画策定業務委託料を含む住宅費に1,939万2,000円であります。

消防費につきましては、9,118万8,000円を計上いたしました。この内訳は、消防団管理運営経費を含む非常備消防費、消火栓維持管理負担金を含む消防施設費、震災等緊急広報無線関係経費及び災害用備品購入費や防災メール配信業務委託料を含む災害対策費であります。

教育費につきましては、7億9,687万2,000円を計上いたしました。この内訳は、中学生海外派遣事業費、特別支援教育支援員の配置に係る賃金等の経費、子ども安全連絡網設置事業費を含む教育総務費に9,168万円、スクールバス運行业務委託料、遠距離通学費補助金、要保護及び準要保護児童援助費を含む小学校費に2億1,486万1,000円、準要保護生徒援助費及び外国語指導助手招致事業費を含む中学校費に6,650万2,000円、幼稚園費3,014万4,000円、図書館、芸術文化交流センター及びコミュニティ集会施設の管理運営に要する経費を含む社会教育費に2億250万1,000円、スポーツ大会の開催やスポーツ施設の維持管理経費及び学校給食に係る経費を合わせた保健体育費に1億9,118万4,000円であります。

災害復旧費につきましては、公共土木施設災害復旧費に180万円を計上いたしました。

公債費につきましては、地方債の元金及び利子に一時借入金利子を含め8億4,520万9,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、700万円を計上いたしました。

次に、債務負担行為について申し上げます。

農業近代化資金、漁業近代化資金及び中小企業資金融資に係る利子補給について、期間をそれぞれ平成29年度から返済終了の年度までとし、限度額をそれぞれの条例・規則で定める利子補給額に定めようとするものであります。

地方債につきましては、限度額の総額は5億6,820万円で、この内訳は、過疎地域自立促進特別事業債3,500万円、いすみ鉄道対策事業債70万円、南房総広域水道企業団出資債3,550万円、水道事業会計出資債1,190万円、観光施設整備事業債100万円、自然災害防止事業債1,170万円、道路改良等事業債4,290万円、消防施設整備事業債1,830万円、上野小学校大規模改修事業債1

億1,620万円、臨時財政対策債2億9,500万円であります。

○議長（寺尾重雄君） 説明の途中であります。午前10時55分まで休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時55分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を続けます。猿田市長。

[市長 猿田寿男君登壇]

○市長（猿田寿男君） 休憩前に引き続きまして、説明させていただきます。

次に、議案第28号 平成28年度勝浦市国民健康保険特別会計予算の概要について申し上げます。

まず、事業勘定について申し上げます。

平成28年度勝浦市国民健康保険事業勘定予算につきましては、前年度の医療費実績等を踏まえて、編成をいたしました。

その結果、歳入歳出予算の総額は、32億4,187万5,000円で、前年度当初予算に対し0.2%の減であります。

歳入予算のうち、国民健康保険税は、5億7,775万8,000円を計上いたしました。

この内訳は、一般被保険者分及び退職被保険者等分に係る医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分を合わせた現年度課税分5億3,104万5,000円、滞納繰越分4,671万3,000円であります。

一部負担金は2,000円、使用料及び手数料は37万8,000円を計上いたしました。

国庫支出金につきましては、療養給付費等負担金を主に、5億9,670万5,000円を計上いたしました。

このほか、療養給付費等交付金7,004万4,000円、前期高齢者交付金8億362万8,000円、県支出金1億5,615万7,000円、共同事業交付金7億5,741万7,000円、財産収入1,000円、繰入金2億2,830万3,000円、繰越金4,777万3,000円、諸収入370万9,000円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

総務費につきましては、職員人件費を含め、5,276万4,000円を計上いたしました。

この内訳は、総務管理費3,579万3,000円、徴税费1,676万7,000円、運営協議会費20万4,000円であります。

保険給付費につきましては、19億3,788万4,000円を計上いたしました。

この内訳は、療養諸費16億7,614万5,000円、高額療養費2億5,033万2,000円、移送費2,000円、出産育児諸費840万5,000円、葬祭諸費300万円であります。

このほか、後期高齢者支援金等3億4,089万3,000円、前期高齢者納付金等17万8,000円、老人保健拠出金1万6,000円、介護納付金1億4,129万6,000円、共同事業拠出金7億2,760万6,000円、保健事業費2,703万5,000円、基金積立金1,000円、諸支出金920万2,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、500万円を計上いたしました。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、6,616万6,000円で、前年度当初予算に対し2.8%の減であります。

歳入予算のうち、診療収入に3,356万1,000円を計上いたしました。

この内訳は、外来収入3,244万4,000円、その他の診療収入111万7,000円であります。

このほか、使用料及び手数料10万4,000円、繰入金は一般会計繰入金2,587万9,000円、事業勘定繰入金600万円の計3,187万9,000円、繰越金50万円、諸収入12万2,000円を計上いたしました。次に、歳出について申し上げます。

総務費につきましては、5,785万3,000円を計上いたしました。

この内訳は、施設管理費5,742万円、研究研修費43万3,000円であります。

医業費につきましては、529万6,000円を計上いたしました。

公債費につきましては、271万7,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、30万円を計上いたしました。

次に、議案第29号 平成28年度 勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の概要について申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、2億4,947万4,000円で、前年度当初予算に対し12.5%の増であります。

歳入予算のうち、後期高齢者医療保険料は、1億7,197万6,000円を計上いたしました。

この内訳は、現年度分特別徴収保険料1億1,502万9,000円、現年度分普通徴収保険料5,611万円、滞納繰越分普通徴収保険料83万7,000円であります。

このほか、督促手数料として使用料及び手数料に4万6,000円、保険基盤安定繰入金を含む一般会計からの繰入として、繰入金7,664万1,000円、繰越金1,000円、保険料の賦課徴収帳票作成等に係る千葉県後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入を含む諸収入に81万円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

総務費につきましては、職員人件費を含め、469万7,000円を計上いたしました。

この内訳は、総務管理費371万6,000円、徴収費98万1,000円であります。

後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料及び保険基盤安定拠出金を合わせた2億4,336万7,000円を計上いたしました。

このほか、諸支出金41万円、予備費100万円を計上いたしました。

次に、議案第30号 平成28年度勝浦市介護保険特別会計予算の概要について申し上げます。

本予算につきましては、第6期介護保険事業計画による平成28年度の保険給付費をもとに予算の編成を行いました。

この結果、歳入歳出予算の総額は、22億4,670万2,000円で、前年度当初予算に対し3.6%の増であります。

歳入につきましては、介護保険料4億426万8,000円、使用料及び手数料6万5,000円、国庫支出金5億4,792万6,000円、県支出金3億2,532万4,000円、支払基金交付金6億246万4,000円、財産収入2万8,000円、繰入金3億6,657万5,000円、繰越金1,000円、諸収入5万1,000円を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に6,705万3,000円を、保険給付費については、21億5,057万5,000円を、地域支援事業費に2,763万5,000円を計上いたしました。

このほか、財政安定化基金拠出金に1,000円、諸支出金に41万円、基金積立金2万8,000円、

予備費100万円を計上いたしました。

次に、議案第31号 平成28年度勝浦市水道事業会計予算の概要について申し上げます。

年間業務予定量は、給水戸数9,526戸、年間総給水量300万3,226立方メートルと定め、収益的収入の予定額8億2,071万1,000円、支出の予定額8億324万1,000円を計上いたしました。

これを前年度当初予算と比較しますと、収入で0.2%の増加、支出で1.6%の増加となっております。

収入の内訳といたしまして、営業収益では、給水収益7億9,298万5,000円、その他の営業収益355万3,000円、営業外収益では、受取利息及び配当金1万2,000円、他会計補助金105万4,000円、長期前受金戻入2,221万9,000円、雑収益88万8,000円であります。

支出の内訳といたしまして、営業費用では、原水及び浄水費4億2,776万4,000円、配水及び給水費8,144万3,000円、総係費7,393万5,000円、減価償却費1億6,385万6,000円、資産減耗費170万7,000円、その他営業費用2万円、営業外費用では支払利息及び企業債取扱諸費3,609万3,000円、消費税及び地方消費税1,100万円、雑支出192万3,000円であります。

特別損失では、過年度損益修正損250万円、予備費といたしましては、300万円を計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入に1億8,343万6,000円、資本的支出に3億6,890万7,000円を計上いたしました。

この内訳といたしましては、収入において、企業債1億4,000万円、出資金1,688万1,000円、負担金959万1,000円、補助金1,696万4,000円、支出において、建設改良費2億4,591万7,000円、企業債償還金1億2,299万円を計上いたしました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億8,547万1,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額1,750万6,000円、当年度分損益勘定留保資金1億6,556万3,000円及び建設改良積立金240万2,000円で補填しようとするものであります。

企業債においては、建設改良事業債で、限度額を1億4,000万円とするものであります。

以上で、議案第27号から議案第31号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（寺尾重雄君） この際、担当課長等から補足説明を求めます。初めに、齋藤財政課長。

〔財政課長 齋藤恒夫君登壇〕

○財政課長（齋藤恒夫君） 命によりまして、議案第27号 平成28年度勝浦市一般会計予算の補足説明を申し上げます。

説明は、事項別明細書により、歳入の主なものからご説明申し上げます。

恐れ入りますが、31ページをお開き願います。

まず、1款市税であります。市民税のうち個人に6億8,501万1,000円を計上いたしました。調定見込み額に現年課税分徴収率として退職所得分は100%、そのほかは97%、滞納繰越分においては15%を見込み、計上いたしました。

次に、法人に1億867万3,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率100%、滞納繰越分12%を見込み、計上いたしました。

次に、固定資産税に10億8,828万4,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率97.2%、滞納繰越分17%と見込み、計上いたしました。

次に、国有資産等所在市交付金に468万4,000円を計上いたしました。調定見込額の100%であります。

次に、軽自動車税に4,867万6,000円を計上いたしました。調定見込額に現年課税分徴収率96.5%、滞納繰越分18%を見込み、計上いたしました。

32ページをお開き願います。市たばこ税に1億2,457万円の計上であります。調定見込額の100%であります。

次に、特別土地保有税に滞納繰越分として1,000円の計上であります。

次に、入湯税に2,553万7,000円を計上いたしました。年間入湯客数を17万252人と見込み、計上いたしました。

次に、2款地方譲与税のうち、地方揮発油譲与税に1,800万円、次の33ページの自動車重量譲与税に4,900万円を計上いたしました。いずれも平成27年度の決算見込額及び国、県の情報に基づき、計上いたしました。

次に、3款利子割交付金100万円及び4款配当割交付金1,200万円につきましても、同様に平成27年度の決算見込額及び国、県の情報に基づき、計上いたしました。

34ページをお開き願います。5款株式等譲渡所得割交付金1,100万円、6款地方消費税交付金3億4,800万円及び7款ゴルフ場利用税交付金2,300万円につきましても、同様の見込みでございます。

なお、地方消費税率の引上げ分に係る交付金は、1億4,000万円程度と見込んでおりまして、全て社会保障施策に要する経費に充当しております。

次の35ページの8款自動車取得税交付金1,700万円及び9款地方特例交付金310万円につきましても、国、県の情報に基づき、計上いたしました。

次に、10款地方交付税に23億5,000万円を計上いたしました。このうち普通交付税は、国、県の情報をもとに、確実に交付が見込まれる額として21億円を計上し、特別交付税につきましては、2億5,000万円を計上いたしました。

36ページをお開き願います。11款交通安全対策特別交付金につきましては、平成26年度実績をもとに、268万円を計上してございます。

次に、12款分担金及び負担金であります。農林水産業費分担金74万7,000円につきましては、農道舗装工事に伴う受益者分担金であります。

次の負担金のうち民生費負担金5,945万6,000円につきましては、平成27年度決算見込等をもとに計上いたしました。

次の37ページの教育費負担金5,482万3,000円のうち、学校給食費負担金5,438万円につきましては、見込まれる児童数及び生徒数をもとに計上いたしました。

次に、13款使用料及び手数料であります。

38ページをお開き願います。民生使用料の保育所使用料6,686万4,000円につきましては、平成27年度まで負担金で計上してございましたが、法令等の改正に伴い、平成28年度より、使用料で計上いたしております。

土木使用料の市営住宅使用料1,697万5,000円につきましては、各市営住宅の合計155戸分の使

用料であります。

次に、39ページからの手数料につきましては、節、説明欄記載のとおりであります。

40ページをお開き願います。14款国庫支出金であります。民生費国庫負担金に6億1,061万7,000円を計上いたしました。このうち、社会福祉費負担金に2億364万2,000円を計上いたしました。主なものは、障害者自立支援給付費負担金1億4,512万5,000円で、国の負担率は2分の1であります。

次に、児童福祉費負担金に1億3,873万4,000円を計上いたしました。主なものは、児童手当交付金であります。

次に、生活保護費負担金に2億6,824万1,000円を計上いたしました。国の負担率は4分の3であります。

42ページをお開き願います。国庫補助金であります。土木費国庫補助金9,153万6,000円の計上につきましては、道路・橋りょうの点検、その他道路改良等に係る補助金であります。

46ページをお開き願います。説明欄中段の15款県支出金の水産業費補助金のうち、水産物供給基盤機能保全事業補助金2,565万円につきましては、鶴原漁港及び浜行川漁港の機能保全計画策定業務に係るものであります。また、その下の漁村環境・地域資源活用施設整備事業補助金1,053万円につきましては、勝浦東部漁港川津地区の研修施設整備事業に係るものであります。

48ページをお開き願います。下段の17款寄附金であります。ふるさと応援寄附金につきましては、実績及び増加策等を考慮し、6億円を計上いたしました。

49ページの18款繰入金であります。財政調整基金繰入金につきましては、収支均等を図るため、2億6,962万9,000円を計上いたしました。

次に、ふるさと応援基金繰入金につきましては、寄附金を有効活用させていただくため、該当事業の財源として、5億1,070万円を計上いたしました。

次に、福祉基金繰入金につきましては、4つの基金のそれぞれ目的に沿った事業の財源といたしまして、1,680万6,000円を計上いたしました。このうち、小高御代福祉基金繰入金1,450万4,000円につきましては、高齢者入湯料助成事業や、みまもり便事業等の財源として繰り入れさせていただいております。

次に、人材育成基金繰入金につきましては、中学生海外派遣事業の財源として、170万円を繰り入れるものであります。

次に、19款繰越金であります。平成27年度の決算見込みを踏まえ、1億3,000万円を計上いたしました。

52ページをお開き願います。20款諸収入の雑入であります。いずれも節、説明欄記載のとおりであります。なお、雑入の減額要因であります。介護給付費収入等の減によるものであります。

54ページをお開き願います。21款市債であります。各事業等の起債額は節、説明欄記載のとおりであります。

なお、臨時財政対策債につきましては、国の情報をもとに計上いたしました。

また、対前年度比較における増額の要因につきましては、上野小学校大規模改修事業に伴うものであります。

以上で歳入の説明を終わります。

引き続きまして、歳出予算の主なものにつきましてご説明をさせていただきます。

なお、各説明欄の職員人件費に計上してあります2節給料、3節職員手当等及び4節共済費のうち、市町村職員共済組合負担金につきましては、特別職2名、一般職214名の人件費であり、その内容は、206ページからの給与費明細書と一致するものでありますので、説明は省略させていただきます。

55ページをお開き願います。1款議会費であります。議員人件費、議会中継システム管理経費を含め、1億4,320万7,000円の計上であります。

66ページをお開き願います。

2款総務費であります。説明欄中段にあります、ふるさと応援基金積立金6億円につきましては、歳入における寄附金分を積み立てるものであります。

69ページをお開き願います。説明欄下段にあります、まちづくり活動推進事業461万7,000円、次の70ページの空き家活用推進事業157万8,000円、定住促進PR事業60万9,000円、71ページの田舎暮らし体験事業174万円、若者等定住促進事業680万円のそれぞれ計上につきましては、地方創生総合戦略の事業として位置づけまして、経費の全額を市負担により実施するものであります。

また、ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業4億5,063万1,000円につきましては、ふるさと応援寄附者に対する返礼に係る経費等であります。

次に、81ページをお開き願います。説明欄下段の、参議院議員選挙費から、83ページの千葉県知事選挙費及び84ページの海区漁業調整委員会選挙費につきましては、平成28年度執行予定の各選挙経費の計上であります。

92ページをお開き願います。3款民生費であります。社会福祉総務費において、説明欄中段以降の各福祉基金積立金につきましては、基金利息分を積み立てるための計上であります。

次に、93ページ説明欄中段の自立相談支援業務委託料500万円の計上につきましては、生活困窮者自立支援法に基づく支援体制の整備経費であります。

98ページをお開き願います。老人福祉費において、説明欄下段の総野園管理運営経費、2億4,800万円の計上につきましては、社会福祉法人さくら会への指定管理経費であります。

なお、指定管理の期間は、平成25年度から平成29年度までとなっております。

107ページをお開き願います。説明欄下段の、子育て支援事業258万3,000円及び次の108ページ上段の多子世帯保育所保育料助成事業325万4,000円の計上につきましては、地方創生総合戦略の事業として位置づけ、経費の全額を市負担により実施するものであります。

まず、子育て支援事業につきましては、地域子ども子育てフォーラムの開催経費として、103万3,000円、新たに乳幼児用おむつ等の支給経費として、69万6,000円をそれぞれ計上いたしました。

また、多子世帯保育所保育料助成事業につきましては、保育所に入所している、3歳以上の第3子以降の子を持つ保護者に対しまして、年間10万円を限度として、保育料を助成するものでありまして、対象者を新規も含め、40名程度と見込んでおります。

113ページをお開き願います。児童館費の説明欄中段にあります児童環境づくり基盤整備事業、101万3,000円の計上につきましては、これにつきましても、地方創生総合戦略の事業として位置づけたものでありまして、子育て支援の一環として、つどいの広場事業を実施する上での経

費であります。

118ページをお開き願います。4款衛生費であります。保健衛生総務費の母子保健事業のうち、説明欄中段にあります、不妊治療費助成金100万円の計上につきましては、これも、地方創生総合戦略の事業として位置づけ、経費の全額を市負担により、新たに実施するものであります。

事業内容といたしましては、助成対象となる不妊治療をしている方に対して、その医療費総額から県の助成金を控除した額の2分の1を10万円を限度として、年1回助成するものであります。

138ページをお開き願います。説明欄下段の、農地費の農業基盤整備促進事業1,108万1,000円の計上ではありますが、杉戸地区内の農道5路線の整備に係る経費であります。

なお、財源につきましては、国庫補助金609万4,000円、分担金74万7,000円を見込んでおります。

次の、土地改良事業1,785万円の計上ではありますが、名木・木戸地区及び大楠地区、大森地区の圃場整備事業採択に向けての基礎調査等に係る経費であります。

142ページをお開き願います。説明欄中段のカツオまつり開催事業581万6,000円につきましては、平成27年度において休止しておりましたカツオまつりを、平成28年度は開催することといたしまして、その関連経費を計上するものであります。

143ページをお開き願います。説明欄上段の水産業構造改善施設整備事業の漁村環境・地域資源活用施設整備事業補助金1,790万1,000円の計上につきましては、勝浦東部漁港川津地区に新たに研修施設を整備することに伴い、その事業費の一部を補助するものであります。なお、1,790万1,000円のうち、1,053万円につきましては、県からの補助金が財源となっております。

144ページをお開き願います。漁港管理費の水産物供給基盤機能保全事業5,130万円の計上につきましては、鶴原漁港及び浜行川漁港の機能保全計画策定業務委託料であります。

なお、財源につきましては、県補助金2,565万円を見込んでおります。

次に、146ページをお開き願います。6款商工費であります。説明欄下段の、商工業振興費の商店街活性化等支援事業、698万円ではありますが、商工会補助金498万円のほか、勝浦ブランド発信に係る支援事業補助として200万円の計上であります。

156ページをお開き願います。7款土木費であります。説明欄下段の道路橋りょう総務費の社会資本整備総合交付金事業、6,326万1,000円ではありますが、橋りょう及び跨線橋分の定期点検業務委託料が2,426万1,000円、道路法面及び照明等の付属物分の定期点検業務委託料が3,900万円のそれぞれ計上となっております。

また、この点検につきましては、5年に1度実施するものでありまして、これにより、修繕等が必要になった場合は、社会資本整備総合交付金を活用できるものであります。

なお、財源につきましては、国庫補助金3,107万5,000円を見込んでおります。

158ページをお開き願います。説明欄下段の橋りょう維持費の社会資本整備総合交付金事業、5,000万円ではありますが、大森7号橋及び串浜1号橋に係る経費のほか、小羽戸1号橋撤去に係る経費の計上であります。

串浜1号橋の維持補修工事費及び小羽戸1号橋の撤去工事費につきましては、本年度において計上いたしまして、実施する予定としておりましたが、交付金配分の関係から、実施を見送っておりますことから、平成28年度において、再度、交付金を見込み、計上するものであります。

す。

なお、財源につきましては、国庫補助金2,750万円、市債1,800万円を見込んでおります。

次に、159ページの説明欄上段の道路新設改良費の説明欄上段にあります道路改良事業1,500万円の計上につきましては、小羽戸1号橋撤去に伴う代替道路分の改良工事費であります。

次に、中段にあります社会資本整備総合交付金事業5,547万円の計上につきましては、川崎奥之原線及び勝浦荒川線の道路改良工事費等であります。

なお、財源につきましては、国庫補助金3,050万8,000円、市債2,490万円を見込んでおります。

162ページをお開き願います。説明欄上段の都市計画総務費の勝浦駅前広場維持管理経費のうち、改修改築工事費600万円の計上につきましては、待合施設1カ所の整備経費であります。

なお、財源につきましては、全額を、ふるさと応援基金から繰入させていただき予定としております。

164ページをお開き願います。住宅管理費の市営住宅維持管理経費のうち、説明欄中段にあります、改修改築工事費415万6,000円の計上につきましては、市営住宅旭ヶ丘団地5棟分の改修工事費であります。

また、下段の住宅リフォーム補助事業100万円につきましては、地方創生総合戦略の事業として位置づけ、経費の全額を市負担により、新たに実施するものでありまして、子育て世帯家族等の生活環境の向上及び定住促進等を図るために、集合住宅のリフォームに要した費用の10%以内で50万円を上限に補助するものであります。

168ページをお開き願います。8款消防費であります。非常備消防費の消防車両整備事業1,932万4,000円の計上につきましては、宿戸班及び市野川班に係る、消防車両の購入経費であります。

なお、財源につきましては、県補助金86万6,000円、市債1,830万円を見込んでおります。

171ページをお開き願います。災害対策費の自主防災組織等活性化事業200万円の計上につきましては、自主防災組織の活性化を図るために必要となる資機材等の購入経費であります。

なお、財源につきましては、県補助金100万円を見込んでおります。

176ページをお開き願います。9款教育費であります。事務局費の特別支援教育支援員配置事業1,802万6,000円ありますが、支援を必要とする児童・生徒に対応するためのもので、支援員9名に係る経費の計上であります。

178ページをお開き願います。説明欄下段の、学校管理費の上野小学校校舎大規模改修事業といたしまして、工事管理業務委託料も含め、1億2,579万2,000円を計上いたしました。

なお、財源につきましては、国庫補助金954万4,000円、市債1億1,620万円を見込んでおります。185ページをお開き願います。幼稚園費の説明欄上段の多子世帯幼稚園保育料等助成事業33万3,000円の計上につきましては、地方創生総合戦略の事業として位置づけまして、経費の全額を市負担により実施するものでありまして、幼稚園に入園している第3子以降の子を持つ保護者に対して、保育料と入園料について助成するもので、対象者を5名程度と見込んでおります。

194ページをお開き願います。説明欄中段にあります芸術文化交流センター費の芸術文化交流推進事業1,940万5,000円の計上ですが、キュステを活用しての市民等の芸術文化の振興、交流を促進するための公演、映画上映等の経費であります。

201ページをお開き願います。学校給食費の学校給食食育推進事業107万7,000円あります。

これにつきましては、平成27年度に引き続き、勝浦産金目鯛等の食材を用いた給食実施のための賄材料費の計上であります。

以上をもちまして、平成28年度勝浦市一般会計予算の補足説明を終わります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、渡辺市民課長。

〔市民課長 渡辺茂雄君登壇〕

○市民課長（渡辺茂雄君） 命によりまして、議案第28号 平成28年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び議案第29号 平成28年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を申し上げます。

初めに、議案第28号 平成28年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、事業勘定について申し上げます。説明は事項別明細書により、歳入の主なものから申し上げます。

恐れ入りますが、221ページをお開き願います。

歳入の17.8%を占めます1款国民健康保険税につきまして、現年度分は現行税率に収納率の傾向等を考慮し、滞納繰越分についても、収納実績に基づき計上しました。

一般被保険者国民健康保険税では、現年度課税分の収納率を医療給付費分で90.8%、後期高齢者支援金分で90.6%、介護納付金分では87.4%を見込み、滞納繰越分と合わせ5億6,199万1,000円の計上であります。

退職被保険者等国民健康保険税では、現年度課税分の収納率を医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分ともに99.0%を見込み、滞納繰越分と合わせ1,576万7,000円の計上であります。

223ページをお開き願います。4款国庫支出金の国庫負担金には、4億8,885万6,000円を計上し、対象経費の100分の32負担の療養給付費等負担金、高額医療費共同事業負担金は拠出金の4分の1負担、特定健康診査等負担金は基準額の3分の1をそれぞれ国が負担します。

国庫補助金の財政調整交付金は、市町村間の財政力の不均衡を調整する普通調整交付金、直営診療施設運営に対する補助等の特別調整交付金により1億784万9,000円の計上であります。

224ページをお開き願います。5款療養給付費等交付金は、退職被保険者の国保税医療分では賄えない部分に対する交付金で、7,004万4,000円の計上であります。

6款前期高齢者交付金は、前期高齢者の加入率が全国平均を上回る保険者に対する交付金で、8億362万8,000円の計上であります。

7款県支出金の県負担金は、高額医療費共同事業負担金及び特定健康診査等負担金で、国庫負担金と同様の算出により2,325万7,000円の計上であります。

225ページをお開き願います。県補助金は、普通調整交付金が療養給付費等負担金の減額分として、特別調整交付金が県独自の算定により1億3,290万円の計上であります。

8款共同事業交付金は、高額医療費共同事業交付金が7,650万5,000円の計上、保険財政共同安定化事業交付金では、制度改正により平成27年度から80万円までの全てのレセプトを対象とし6億8,091万2,000円の計上であります。

226ページをお開き願います。10款繰入金は、一般会計繰入金で保険税の軽減措置や賦課限度額制度に対する支援の保険基盤安定繰入金、その他、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金により、2億2,830万3,000円の計上であり、このうち国保制度改革により財政基盤の強化として公費の拡大が実施されたことなど、保険基盤安定繰入金の保険者支援分が前年度と比較して3,186万9,000円の増額となっております。

11款 繰越金は平成27年度の決算見込額から、4,777万3,000円の計上であります。

以上で歳入の説明を終わります。歳出の主なものについて申し上げます。

229ページをお開き願います。1款総務費、総務管理費の一般管理費は3人分の職員人件費、千葉県国民健康保険団体連合会への国保電算業務委託料、レセプト点検業務委託料等3,454万6,000円の計上であります。

230ページをお開き願います。徴税費の賦課徴収費は2人分の職員人件費等、1,676万7,000円の計上であります。

232ページをお開き願います。2款保険給付費は歳出の59.8%を占め、保険事業の中心となります。療養諸費は、一般被保険者の現物給付に対する保険給付費の一般被保険者療養給付費が15億9,031万7,000円、退職被保険者分の退職被保険者等療養給付費が6,237万4,000円、一般被保険者の柔道整復や補装具等の現金給付に対する保険給付費の一般被保険者療養費が1,880万円、退職被保険者分の退職被保険者等療養費が108万円など、16億7,614万5,000円の計上であります。

高額療養費は一般被保険者高額療養費が2億3,975万1,000円の計上であります。

233ページをお開き願います。退職被保険者等高額療養費は1,048万円の計上であります。

234ページをお開き願います。出産育児諸費は、出産育児一時金1件42万円で、20件を見込み840万円、支払手数料5,000円の計上であります。

235ページをお開き願います。3款後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度を維持するために保険者が拠出する支援金で、3億4,089万3,000円の計上であります。

238ページをお開き願います。6款介護納付金は、介護保険の2号被保険者が負担する納付金で、1億4,129万6,000円の計上であります。

239ページをお開き願います。7款共同事業拠出金は、高額医療費共同事業拠出金が8,175万1,000円で、保険財政共同安定化事業拠出金は、歳入の交付金同様、80万円までの全てのレセプトを対象とし6億4,585万5,000円の計上であります。

240ページをお開き願います。8款保健事業費の特定健康診査等事業費は、40歳以上の被保険者を対象に特定健康診査、特定保健指導に係る経費として1,940万8,000円の計上であります。

241ページをお開き願います。保健衛生普及費は、短期人間ドック助成金140件を見込み700万円など、762万7,000円の計上であります。

244ページをお開き願います。10款諸支出金、繰出金の直営診療施設勘定繰出金600万円は、歳入の国庫支出金に計上した補助金を、直営診療施設勘定へ繰出すものであります。

以上が歳出であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。

253ページをお開き願います。

歳入の50.7%を占めます1款診療収入のうち、外来収入につきましては、直近1年間の実績

を基に算出した、各保険からの診療報酬収入、被保険者の一部負担金収入、予防接種等によるその他の診療報酬収入により3,244万4,000円の計上であります。

254ページをお開き願います。2款使用料及び手数料、手数料の文書料は、診断書等の文書料で9万6,000円の計上であります。

255ページをお開き願います。3款繰入金の一般会計繰入金は2,587万9,000円の計上であります。事業勘定繰入金は、直営診療施設の運営に関する補助を、国庫支出金として事業勘定で受け、繰出金として支出されたものを繰入れる、事業勘定繰入金600万円の計上であります。

以上で歳入の説明を終わります。歳出の主なものについて申し上げます。

257ページをお開き願います。1款総務費、施設管理費の一般管理費は4人分の職員人件費、臨時看護師賃金や医療機器の保守管理委託料等、5,742万円の計上であります。

260ページをお開き願います。研究研修費は、医師の研究や研修に係る経費として43万3,000円の計上であります。

262ページをお開き願います。2款医業費は医薬材料費402万円や血液検査業務委託料72万円など、529万6,000円の計上であります。

263ページをお開き願います。3款公債費は診療所整備に伴う地方債の借入に対する、元金及び利子償還金で271万7,000円の計上であります。

以上が歳出であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

次に、議案第29号 平成28年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

説明は事項別明細書により、歳入の主なものから申し上げます。

273ページをお開き願います。1款後期高齢者医療保険料は1億7,197万6,000円の計上でありまして、特別徴収保険料は収納率100%で1億1,502万9,000円、普通徴収保険料は現年度分の収納率を97.4%、滞納繰越分は19.99%を見込んで5,694万7,000円であります。

3款繰入金は一般会計繰入金の職員給与費等繰入金に525万1,000円の計上であります。

274ページをお開き願います。後期高齢者医療保険料の軽減分を補填するための、保険基盤安定繰入金に7,139万円の計上であります。

275ページをお開き願います。5款諸収入、受託事業収入の後期高齢者医療広域連合受託事業収入は、賦課徴収事務に対する負担金として40万円の計上であります。

以上で歳入の説明を終わります。歳出の主なものについて申し上げます。

276ページをお開き願います。1款総務費、総務管理費の一般管理費は1人分の職員人件費など、371万6,000円の計上であります。徴収費は、職員手当や事務経費で、98万1,000円の計上であります。

278ページをお開き願います。2款後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入に計上しました保険料及び保険基盤安定繰入金を、広域連合に納付するもので2億4,336万7,000円の計上であります。

以上が歳出であります。

なお、給与費明細書の説明は省略させていただきます。

以上をもちまして議案第28号 平成28年度勝浦市国民健康保険特別会計予算及び 議案第29号 平成28年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 次に、大鐘介護健康課長。

〔介護健康課長 大鐘裕之君登壇〕

○介護健康課長（大鐘裕之君） 命によりまして、議案第30号 平成28年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を申し上げます。

予算規模につきましては、22億4,670万2,000円で、前年度当初予算と比較いたしますと、7,888万3,000円の増額、率で3.6%の増となります。

それでは、個々の説明に入らせていただきます。事項別明細書により、歳入の主なものについて申し上げます。恐れ入りますが、287ページをお願いいたします。

まず、1款介護保険料に4億426万8,000円を計上いたしました。介護保険料につきましては、65歳以上の第1号被保険者に係る保険料でありまして、現年度分4億192万6,000円、滞納繰越分234万2,000円につきましては、滞納繰越見込額の15%を見込み、計上いたしました。

次に、3款国庫支出金のうち、国庫負担金に3億7,838万2,000円を計上いたしました。これは、国の介護給付費負担金であります。

次に、国庫補助金のうち、調整交付金に1億6,000万2,000円を計上いたしました。これは、給付費見込額の7.44%を見込み、計上したものであります。

次に、288ページをお願いします。4款県支出金のうち、県負担金に3億2,055万3,000円を計上いたしました。これは、県の介護給付費負担金であります。

289ページをお願いいたします。5款支払基金交付金のうち、介護給付費交付金に6億216万1,000円を計上いたしました。これは、社会保険診療報酬支払基金から給付見込額の28%が交付されるものであります。

次に、290ページをお願いいたします。7款繰入金の一般会計繰入金に3億4,904万3,000円を計上いたしました。介護給付費繰入金2億6,882万1,000円につきましては、12.5%の法定負担分でございます。

次に、292ページをお開き願います。

引き続きまして、歳出の説明をさせていただきます。歳出予算個々の概要を申し上げる前に、2節給料、3節職員手当等及び4節共済費につきましては、一般職9名分の人件費でございますので、その内容につきましては309ページの給与費明細書と一致するものでありますので、説明は省略させていただきます。

それでは、1款総務費から申し上げます。総務費の一般管理費に2,239万5,000円を計上いたしました。この経費につきましては、介護給付費事務等に係る経費でございます。

次に、294ページに移ります。項の3、介護認定審査会費に657万9,000円を計上いたしました。介護認定審査会の運営に係ります夷隅郡市広域市町村圏事務組合への負担金でございます。

次に、項の4、認定調査費に2,353万8,000円を計上いたしました。

295ページをお願いいたします。説明欄の役務費687万円のうち、手数料638万円につきましては、要介護認定に要します主治医の意見書作成手数料でございます。

297ページをお開き願います。2款保険給付費につきましては、第6期介護保険事業計画の計

画値に基づきまして、給付費総額を21億5,057万5,000円と見込み、計上いたしました。

まず、項の1、介護サービス等諸費19億6,115万4,000円を計上いたしました。要介護1から要介護5までの方に係る保険給付費でございます。サービス費ごとに申し上げますと、最初に居宅介護サービス給付費につきましては、居宅介護に係ります保険給付費で、7億1,090万2,000円を計上いたしました。

次に、施設介護サービス給付費9億3,217万1,000円につきましては、介護保険施設から施設サービスを受けた場合に行われます保険給付費であります。

次に、居宅介護福祉用具購入費385万9,000円の計上につきましては、入浴補助用具、または腰かけ便座などの福祉用具を購入した場合における保険給付費でございます。

次に、居宅介護住宅改修費824万1,000円の計上につきましては、手すりの取り付け、また段差の解消など、住宅改修を行った場合に支給されます保険給付費でございます。

次に、居宅介護サービス計画給付費8,062万6,000円につきましては、ケアプランの作成につきまます保険給付費であります。

次に、地域密着型介護サービス給付費2億2,535万5,000円の計上につきましては、認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームでございますが、これに係ります保険給付費であります。

289ページに移ります。項の2、介護予防サービス等諸費に6,557万5,000円を計上いたしました。これにつきましては、要支援1、または要支援2の方に対します予防給付でございます。目の1、介護予防サービス給付費から目の5、地域密着型介護予防サービス給付費までとなります。サービスの内容につきましては、介護サービス等諸費と同様で、説明欄記載のとおりであります。

298ページをお願いいたします。次に、項の4、高額介護サービス等費4,190万9,000円を計上いたしました。高額介護サービス等費につきましては、介護サービス利用に伴います1割または2割の自己負担分が一定額を超えた場合に、利用者の軽減措置といたしまして、その超えた額を保険給付するものでございます。

項の5、高額医療合算介護サービス等費に453万円を計上いたしました。これは世帯内で1年間の医療保険と介護保険との自己負担額合計が自己負担限度額を超えた場合、その超えた額を高額医療合算介護サービス費として支給されるものでございます。

300ページをお願いいたします。項の6、特定入所者介護サービス等費7,600万8,000円の計上でございます。施設における居住費、食費、これは原則自己負担化されたものに伴います低所得者に対します負担限度額の設定により施設に補足的給付を行うものでございます。

301ページをお開き願います。款3、地域支援事業費につきましては、要支援・要介護に至る前の高齢者に介護予防事業、高齢者が地域で生活を継続するための介護保険サービス等を提供するための経費でございます。一次予防事業費の委託料49万円につきましては、健康ハツラツ教室開催に伴います国際武道大学への委託経費でございます。

303ページをお開き願います。2目任意事業費1,145万5,000円につきましては、高齢者等の地域における自立した日常生活の支援のため必要な経費を計上いたしました。

介護用品支給事業につきましては、要介護4または5に相当する在宅高齢者で、市民税非課税世帯に属する方を介護している家族の方に対しまして、介護用品購入に係ります給付券とい

たしまして、扶助費に187万2,000円を計上いたしました。

緊急通報体制整備事業885万3,000円につきましては、ひとり暮らしの高齢者、または高齢者のみの世帯の方に対しまして、緊急通報装置と持ち歩けますペンダント型の緊急ボタンを貸与するとともに、ライフリズム監視、火災監視等のセンサーを居宅内に設置いたしまして、緊急事態に対応し、また健康面、防犯面・医療相談などのサービスの充実を図ろうとする事業でございます。

以上をもちまして、議案第30号 平成28年度勝浦市介護保険特別会計予算の補足説明を終わらせていただきます。

なお、給与費明細書につきましては、説明は省略させていただきます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、岩瀬水道課長。

〔水道課長 岩瀬健一君登壇〕

○水道課長（岩瀬健一君） 命によりまして、議案第31号 平成28年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を申し上げます。

それでは、予算説明書によりご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、333ページをお開きください。

初めに、収益的収入及び支出の収入からご説明いたします。

1款水道事業収益に8億2,071万1,000円を見込みました。こちらは、前年度当初予算と比較いたしますと、額で178万8,000円の増、率で0.2%の増であります。

主な収入につきましては、1項営業収益の1目給水収益に7億9,298万5,000円を見込みました。

内訳といたしましては、1節水道料金で7億8,027万5,000円を見込みました。こちらは、平成26年度決算の0.5%減と見込んだものでございます。

次に、2節量水器使用料で1,271万円を見込みました。こちらは、各口径別の全体戸数を9,526戸と見込んだ使用料でございます。

続きましては、2目その他の営業収益で355万3,000円を見込みました。主な内容につきましては、2節手数料で129万円を見込みました。主なものといたしましては、開閉栓手数料で68万円を計上いたしました。こちらは開閉栓手数料といたしまして、300件を見込んだものでございます。

次に、工事検査等手数料で60万円を計上いたしました。こちらは、工事検査等手数料といたしまして、50件を見込んだものでございます。

次に、3節雑収益で226万2,000円を見込みました。主なものといたしましては、消火栓修繕工事料で206万3,000円を計上いたしました。こちらは、消火栓ボックス改修工事及び消火栓ボルトナット交換工事に係る一般会計からの工事負担金であります。

続きましては、2項営業外収益で2,417万3,000円を見込みました。主なものといたしましては、3目長期前受金戻入で2,221万9,000円を計上いたしました。こちらは、会計基準の見直しによる新たな科目で、内容につきましては、貸借対照表で負債の長期前受金に計上いたしました未

償却相当額のうち、当年度償却分を減価償却見合い分として、長期前受金戻入に計上したものでございます。

334ページをお開きいただきたいと思います。続きましては、収益的支出についてご説明をいたします。

1 款水道事業費用に 8 億 324 万 1,000 円を計上いたしました。内訳といたしましては、1 項営業費用の 1 目原水及び浄水費に 4 億 2,776 万 4,000 円を計上いたしました。主なものといたしましては、19 節委託料に 7,040 万 4,000 円を計上いたしました。こちらは、浄水場運転管理業務委託料及び天日乾燥床更正業務委託料などを計上したものでございます。

335 ページへ移りまして、次に、37 節受水費に 2 億 7,653 万 8,000 円を計上いたしました。こちらは、南房総広域水道企業団からの受水費で、年間の総受水量を 96 万 8,160 立方メートルと見込んだものでございます。金額の内訳につきましては、基本料金で 2 億 4,862 万円、従量料金で 2,791 万 8,000 円と見込んだものでございます。

続きましては、2 目配水及び給水費に 8,144 万 3,000 円を計上いたしました。主な内容につきましては 336 ページをお開きください。

22 節修繕費に 1,047 万 1,000 円を計上いたしました。主なものといたしましては、給配水管等漏水修繕費で 648 万円を計上いたしました。こちらは、漏水修繕で市内 100 カ所分を見込んだものでございます。

次に、消火栓改修工事及び小口修繕費で 365 万 1,000 円を計上いたしました。こちらは、一般会計から依頼のありました消火栓ボックス改修工事 1 カ所及び消火栓ボルトナット交換工事 30 カ所等の修繕費を計上したものでございます。

337 ページに移りまして、続きましては、3 目総係費に 7,393 万 5,000 円を計上いたしました。主な内容につきましては、338 ページをお開きください。

19 節委託料に 1,068 万 6,000 円を計上いたしました。主なものといたしましては、検針業務委託料で 937 万 1,000 円を計上いたしました。こちらは、委託検針員 10 名に 1 カ月当たり検針件数を 1 万 646 件と見込んだ委託料でございます。

次に、21 節賃借料に 943 万円を計上いたしました。主なものといたしましては、電算機等賃借料で 913 万 3,000 円を計上いたしました。こちらは、水道会計システム、料金システム及びコンピューター機器等の賃借料でございます。

339 ページに移りまして、続きましては、2 項営業外費用に 4,901 万 6,000 円を計上いたしました。主なものといたしましては、1 目支払利息及び企業債取扱諸費に 3,609 万 3,000 円を計上いたしました。内訳といたしましては、財政融資資金 5 件、地方公共団体金融機構資金 19 件と、その他金融機関で 6 件分の支払利息を計上したものでございます。

続きましては、3 項特別損失に 250 万円を計上いたしました。内容といたしましては、1 目過年度損益修正損に 250 万円を計上いたしました。こちらは、過年度分過誤納料金及び不納欠損に係る修正損を見込んだものでございます。

340 ページをお開きいただきたいと思います。続きましては、資本的収入及び支出についてご説明いたします。

初めに、収入からご説明をさせていただきます。1 款資本的収入に 1 億 8,343 万 6,000 円を見込みました。内訳といたしましては、1 項企業債の 1 目企業債に 1 億 4,000 万円を計上いたしま

した。こちらは起債対象事業費から国庫補助金等の特定財源を差し引いた一般財源の7割を借り入れようとするものでございます。

続きましては、2項出資金の1目他会計出資金に1,688万1,000円を見込みました。こちらは、一般会計からの出資金といたしまして、簡易水道の統合に係る建設改良に要した企業債償還金の2分の1と、国庫補助事業の対象となります大楠地区の未普及地域解消事業に係る補助対象基本額の3分の1に当たる額を一般会計から出資金として収入されるものでございます。

続きましては、3項負担金に959万1,000円を見込みました。内訳といたしましては、1目加入負担金に910万1,000円を計上いたしました。こちらは、過去の実績と未普及地域の新規加入分といたしまして68件分の加入負担金を見込んだものでございます。

次に、2目工事負担金に49万円を計上いたしました。こちらは、老朽管更新事業で、松野地先の配水管布設替工事に伴う消火栓1基の設置工事に係る一般会計からの工事負担金でございます。

続きましては、4項補助金に1,696万4,000円を計上いたしました。内訳といたしましては、1目国庫補助金に1,428万6,000円を計上いたしました。こちらは、国庫補助事業の対象となる大楠地区の未普及地域解消事業費の10分の4に当たる額を見込んだものでございます。

次に、2目県補助金に267万8,000円を計上いたしました。こちらは、国庫補助事業の対象となる大楠地区の未普及地域解消事業費の10分の1相当額の75%に当たる額を見込んだものでございます。

341ページに移りまして、続きましては、資本的支出についてご説明をさせていただきます。

1款資本的支出に3億6,890万7,000円を計上いたしました。内訳といたしましては、1項建設改良費に2億4,591万7,000円を計上いたしました。内容といたしましては、1目工事費の1節浄水施設費に5,823万4,000円を計上いたしました。こちらは、鶴原配水池の非常用発電装置設置工事費で5,562万円及び新官第2配水池のネットフェンス改修工事費で261万4,000円を計上したものでございます。

次に、2節配水施設費に1億7,242万2,000円を計上いたしました。こちらは、国道297号松野バイパスの横断部分に配水管新設工事費で354万3,000円、松野及び墨名地先の配水管布設替工事費で7,283万5,000円、及び未普及地域改修事業といたしまして、3地区で実施いたします舗装復旧工事費で、8,654万円などの工事費を計上したものでございます。

続きましては、2目営業設備費に596万2,000円を計上いたしました。こちらは、漏水探知器1台及び量水器1,521個の購入費を計上したものでございます。

続きましては、3目事務費に929万9,000円を計上いたしました。内容につきましては、大多喜町川畑地先の止水板改修工事設計業務委託料で130万7,000円及び興津地先の配水バイパス管布設替工事設計業務委託料で799万2,000円を計上したものでございます。

続きましては、2項企業債償還金の1目企業債償還金に1億2,299万円を計上いたしました。こちらは、財政融資資金からの借り入れ5件、地方公共団体金融機構資金からの借り入れ14件と、その他金融機関からといたしまして、京葉銀行からの借り入れ4件、いすみ農協からの借り入れ2件分の元金償還金を計上したものでございます。

以上をもちまして、議案第31号 平成28年度勝浦市水道事業会計予算の補足説明を終わります。

○議長（寺尾重雄君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（寺尾重雄君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明3月1日は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） ご異議なしと認めます。よって、明3月1日は休会することに決しました。

散 会

○議長（寺尾重雄君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。3月2日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後零時11分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第11号～議案第31号の上程・説明
1. 休会の件